

利用できる補助金 判断フローチャート

補助金を利用したい組織は…

自主防災組織

自主防災組織連合会

やりたいことは…

学習会や訓練、
避難路整備等の活動

資機材整備

学習会や訓練、
会合等の活動

資機材整備

補助金で資機材を
買うのは…

初めて

2回目
以上

①活動活性化

上限:10万円
毎年申請可能

②育成・整備

上限:60万円
(世帯数加算あり)
1回だけ利用可能

③再整備

上限:10万円
4年に1回申請
可能

④交流・連携

上限:20万円
(世帯数加算あり)
毎年申請可能

⑤連携・整備

上限:10万円
4年に1回申請
可能

市資機材整備

半額まで補助
毎年申請可能

市資機材整備

半額まで補助
毎年申請可能

市資機材整備

半額まで補助
毎年申請可能

※ 上段の補助金(①~⑤)は、上限額まで**全額補助**。ただし、決定まで2か月程度かかるため、事業開始予定日の2か月前までには**申請手続きが必要**です。

※ 下段の補助金(市資機材整備)は、**半額分を補助**するものです。また、半額分の上限は**75万円**です。(300万円分の資機材を購入した場合も、150万円の補助は出ず、補助金額は75万円になります。)

※ 再整備及び連携・整備(4年に1回申請可能な補助金)を利用するには、**直近3年間(令和8年度申請の場合は、令和5・6・7年度)の活動実績が必要**です。また、半額補助との併用も可能です。

※ この補助金は、高知市に自主防災組織及び自主防災組織連合会として届出をしていないと、**利用できません**。

※ 補助金利用の場合は、利用に係る収支を帳簿により明確にするとともに、申請書類等を合わせて**利用年度の翌年から5年間保管**する必要があります。